

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2021-778(P2021-778A)

【公開日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2021-001

【出願番号】特願2019-116095(P2019-116095)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/01 3 0 1

B 41 J 2/01 1 0 9

B 41 J 2/165 2 0 7

B 41 J 2/165 3 0 3

B 41 J 2/165 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月18日(2021.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明の電子機器は、印刷媒体に対して設定された印刷動作を行う移動体と、前記移動体を移動させる移動機構と、前記移動体の前記印刷動作を妨げない待機状態と、前記移動体が前記印刷動作を行う際に移動する可能性がある印刷動作領域内に少なくとも一部分が配置され、設定された機能を発揮する機能発揮状態と、を取り得る機能機構と、を備え、前記機能機構の少なくとも一部が、前記印刷動作領域外で前記移動体と接触した状態で前記移動体が移動することで、前記機能機構が前記待機状態から前記機能発揮状態に移行することを特徴としている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

指固定部3の天面奥側(Y方向後側)は開口した開口部33となっている。開口部33からは指固定部3内に挿入された指の爪が露出するようになっている。

本実施形態では、開口部33の設けられている領域において、後述の印刷部40により印刷(設定された動作)が行われるようになっており、この領域を含む設定された領域が印刷領域(印刷動作領域、動作領域ともいう)Ar1となっている。印刷領域Ar1は、印刷ヘッド41によって指の爪に印刷を行う際に、印刷ヘッド41(及びこれを保持するヘッドホルダ42)が移動する可能性のある領域であり、印刷対象である爪が配置され露出している開口部33よりも広い領域となっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

印刷媒体に対して設定された印刷動作を行う移動体と、  
前記移動体を移動させる移動機構と、  
前記移動体の前記印刷動作を妨げない待機状態と、前記移動体が前記印刷動作を行う際に移動する可能性がある印刷動作領域内に少なくとも一部分が配置され、設定された機能を発揮する機能発揮状態と、を取り得る機能機構と、  
を備え、

前記機能機構の少なくとも一部が、前記印刷動作領域外で前記移動体と接触した状態で前記移動体が移動することで、前記機能機構が前記待機状態から前記機能発揮状態に移行する、電子機器。

【請求項 2】

前記移動機構は、前記移動体を前記印刷動作領域内及び前記印刷動作領域外に移動させ、  
前記機能機構の前記設定された機能は、前記移動体が前記印刷動作領域外において前記印刷動作を行っていない状態で、前記移動体が前記印刷動作を行うための準備を行う機能である、請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 3】

前記移動体は、第 1 の接触部材を有し、  
前記機能機構が有する可動部分は、前記第 1 の接触部材と接触する第 2 の接触部材を有し、  
前記第 1 の接触部材と前記第 2 の接触部材とが前記印刷動作領域外で接触した当接状態において前記移動体が前記可動部分の可動方向に沿って移動することで、前記可動部分が移動して前記機能機構が前記待機状態から前記機能発揮状態に移行する、請求項 1 又は請求項 2 に記載の電子機器。

【請求項 4】

前記移動機構は、前記移動体を第 1 方向及び前記第 1 方向と交差し前記可動方向と略一致する第 2 方向に移動可能な 2 軸の移動機構であり、

前記移動体が前記第 1 方向に移動することで前記第 1 の接触部材は前記印刷動作領域外に位置し、前記印刷動作領域外で前記移動体が前記第 2 方向に移動して、前記第 1 の接触部材が前記第 2 の接触部材に突き当たることで前記当接状態となり、前記当接状態を維持したままさらに前記移動体が前記第 2 方向に移動することで、前記機能機構が前記待機状態から前記機能発揮状態に移行する、請求項 3 に記載の電子機器。

【請求項 5】

前記印刷動作領域は、前記電子機器の略中央に配置され、  
前記機能機構の一部は前記印刷動作領域内に配置されるとともに、前記機能機構の他の一部は前記電子機器の側端部に配置される請求項 3 又は請求項 4 に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記移動体が前記印刷動作領域内で前記印刷媒体に対して設定された印刷動作を行っている間は、前記機能機構の少なくとも第 2 の接触部材を除く部分に接触しない高さで前記移動体が前記印刷動作領域内を移動して前記印刷動作を行う請求項 3 から請求項 5 のいずれか一項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記移動体が前記機能機構の少なくとも第 2 の接触部材を除く部分に接触していない状態において前記第 1 の接触部材と前記第 2 の接触部材とが前記印刷動作領域外で接触した当接状態に移行し、前記当接状態を維持した状態で前記移動体が前記可動部分の可動方向に沿って移動することで、前記機能機構の少なくとも第 2 の接触部材を除く部分が前記移動体と接触して前記機能機構が前記機能発揮状態となる請求項 6 に記載の電子機器。

**【請求項 8】**

前記移動体は、印刷ヘッドを含んでおり、

前記機能機構の前記設定された機能は、前記移動体が前記印刷動作領域外において前記印刷動作を行っていない状態で、前記印刷ヘッドのインク吐出面のメンテナンスを行うメンテナンス機能及び前記印刷ヘッドの前記インク吐出面を乾燥から保護する保護機能の少なくともいずれか一方を含んでいる、請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載の電子機器。

**【請求項 9】**

請求項 1 から請求項 8 のいずれか一項に記載の電子機器と、

前記電子機器を収容する筐体と、  
を備える印刷装置。

**【請求項 10】**

前記移動体は、印刷ヘッドを含んでおり、

前記機能機構は、前記印刷ヘッドのインク吐出面のメンテナンスを行うメンテナンス機構及び前記印刷ヘッドの前記インク吐出面を乾燥から保護するキャップ機構の少なくともいずれか一方を含んでいる請求項 9 に記載の印刷装置。